

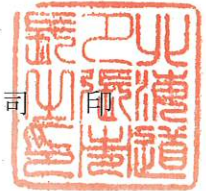
一般廃棄物処理業（収集、運搬業）許可証

住所 帯広市西23条北2丁目17番地8
氏名 サンテクノ株式会社
代表取締役 兼子 賢

令和8年1月8日、申請のありました一般廃棄物処理業（収集、運搬業）は、夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第9条第5項の規定により次の条件を附して許可します。

令和8年1月14日

夕張市長 厚谷 司



記

1. 事業の範囲

し尿浄化槽汚泥に係る収集、運搬業

2. 許可の条件

(1) 収集、運搬する区域

道東自動車道夕張インターチェンジから排出するものに限る。

(2) 設備

特になし

(3) 車両

糞尿車 5台

[帯広 800 は 458、帯広800 は 878、帯広 さ 3667 帯広800 は 1413 帯広800 は 1018]

清掃車 2台

[帯広 800 か 552、帯広800 か 788]

(4) 許可期間

自 令和8年1月23日

至 令和10年1月22日

※現行許可満了日(R8.1.22)の翌日から2年

3. その他（遵守事項）

- ・過積載での運搬は道路交通法により禁止されています。
- ・リサイクル可能な資源の分別を徹底すること。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。
- ・上記事項を遵守されず、市の指示に従わない場合、この許可を取り消します。
- ・一般廃棄物以外の産業廃棄物の受入れは行っておりませんのでご注意ください。

(市民課環境生活係)